

建設産業の担い手確保・育成に資する他機関の支援制度

【北海道】

○建設産業ミライ振興支援事業補助金

対象事業	担い手の確保・育成に係る次の取組 ① 女性の入職促進に資する取組 ② 外国人材の受入に資する取組 ③ 道外からの移住者の入職促進に資する取組 ④ 幅広い世代への魅力発信に資する取組 ⑤ 新規採用者への初期研修等育成に資する取組 ⑥ 資格取得等への支援に資する取組 ⑦ デジタル技術を扱う人材の育成に資する取組
助成対象者	北海道建設業協会、地方建設業協会、業種別団体
補助率（上限）	助成対象経費の1/2以内 ※上限：100万円、下限：10万円
ホームページ	https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/ksk/hojyokin/hojyokin.html
問い合わせ先	北海道建設部建設政策局建設管理課 TEL011-204-5810

○事業内職業訓練事業費補助

対象事業	中小企業事業主や中小企業事業主団体等が行う認定職業訓練に関する①訓練の実施に要した経費等に対する補助金、2 中小企業事業主が雇用従業員に訓練を受講させた場合における訓練中の賃金に対する助成金
助成対象者	中小企業の事業主又は中小企業事業主団体若しくはその連合団体等
補助率（上限）	補助対象経費の2/3（国1/3、道1/3）以内の額
ホームページ	https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/jzi/private_training.html
問い合わせ先	北海道経済部労働政策局産業人材課 TEL011-204-5357

【北海道労働局】

○建設事業主等に対する助成金（旧建設労働者確保育成助成金）

概要	建設事業主等に対する助成金は、以下の（1）～（12）の助成コースから構成されており、建設事業主や建設事業主団体等が、建設労働者の雇用の改善や建設労働者の技能の向上等をはかるための取組みを行った場合に助成を受けることができます。
助成コース	<p><トライアル雇用助成金></p> <p>① 若年・女性建設労働者トライアルコース</p> <p><人材確保等支援助成金></p> <p>② 建設キャリアアップシステム等普及促進コース</p> <p>③ 若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野）（事業主経費助成）</p> <p>④ 若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野）（事業主団体経費助成）</p> <p>⑤ 若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野）（推進活動経費助成）</p> <p>⑥ 作業員宿舎等設置助成コース（建設分野）（作業員宿舎等経費助成）</p> <p>⑦ 作業員宿舎等設置助成コース（建設分野）（女性専用作業員施設設置経費助成）</p> <p>⑧ 作業員宿舎等設置助成コース（建設分野）（訓練施設等設置経費助成）</p> <p><人材開発支援助成金></p> <p>⑨ 建設労働者認定訓練コース（経費助成）</p> <p>⑩ 建設労働者認定訓練コース（賃金助成）</p> <p>⑪ 建設労働者技能実習コース（経費助成）</p> <p>⑫ 建設労働者技能実習コース（賃金助成）</p>
ホームページ	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kensetsu-kouwan/kensetsu-kaizen.html